

商品改定のご案内

ヤマップネイチャランス損害保険では、外あそびレジャー保険（遭難捜索費用拡張補償特約付き傷害保険）について2026年8月1日以降保険始期の契約より、以下のとおり商品改定を実施いたします。本改定の内容をご確認いただき、引き続きご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

1. 約款名称の変更

普通保険約款の名称を変更いたします。なお、ペットネーム（外あそびレジャー保険）に変更はございません。

改定前：遭難捜索費用拡張補償特約付き傷害保険

改定後：総合傷害保険

2. 保険金を支払わない場合の職業の変更

普通保険約款の傷害条項について改定いたします。

山岳ガイド、サーフィン・ジェットスキー・スキューバダイビングのインストラクターを、傷害条項第3条（保険金を支払わない場合）（2）⑤に定める職業から除き、保険金支払いの対象といたします。

改定前：オートテスター（注1）、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手、モーターボート（注2）競争選手、猛獣取扱者（注3）、プロボクサー、プロレスラー、ローラーゲーム選手（注4）、力士、山岳ガイド、サーフィン・ジェットスキー・スキューバダイビングのインストラクター、その他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業

改定後：オートテスター（注1）、オートバイ競争選手、自動車競争選手、自転車競争選手、モーターボート（注2）競争選手、猛獣取扱者（注3）、プロボクサー、プロレスラー、ローラーゲーム選手（注4）、力士、その他これらと同程度またはそれ以上の危険を有する職業

（注1）オートテスター

テストライダーをいいます。

（注2）モーターボート

水上オートバイを含みます。

（注3）猛獣取扱者

動物園の飼育係を含みます。

（注4）ローラーゲーム選手

レフリーを含みます。

3. その他の改定

・普通保険約款基本条項15条（重大事由による解除）に（注1）に記載の反社会的勢力について、政府指針および暴力団排除条例に合わせて文言を変更いたします。

なお、本改定による保険料および補償内容の変更はございません。その他本改定に関してご不明な点等がございましたら、以下のお問合せ先までご連絡くださいますようお願い申し上げます。なお、現在ご契約の個別のご質問については取扱い代理店までお問い合わせください。

※「外あそびレジャー保険」は総合傷害保険（旧、遭難捜索費用拡張補償特約付き傷害保険）のペットネームです。

※このご案内は改定の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「約款」「パンフレット」「重要事項説明書」をご確認ください。

<お問い合わせ先>

WEB：[リンク](#)

お電話：0800-100-0547（月～金 9：00～17：00 土日祝除く）

株式会社ヤマップネイチャランス損害保険

YN26-055 2026/07/07

以上